

さまざまな労使トラブルから会社を守るために

ちよつとした工夫でリスクは防げます

社長、就業規則の改革をしましょう！

よくある就業規則の盲点

就業規則は「会社のルールブック」と呼ばれるくらい重要にも関わらず、読まれる機会がそれほど多いわけではありません。普段はフアイリングされて事務キヤビネットに眠っているか、データ化されてパソコンの中に潜んでいます。

なぜ、こんな話をするのかというと、就業規則のトラブルが頻発しているからです。労働争議といましようか、採用、賃金、配転、懲戒、退職、解雇など、労働条件をめぐって会社と社員が争う。その原因が、実は就業規則にもある。そんなケースが最近、とても増えています。

たとえば、懲戒に触れるようなトラブルが起きたとします。しかし、穴が開くほど就業規則をチェックしても、懲戒条項にはびたりと該当する規定がありません。こんな時、「どうしよう？ 拡大解釈す

ればいい？ いや、常識的に考えて今回の場合は懲戒にあたるだろう。でも、社的にリスクキーだろうか？ んー、どうしよう……」と逡巡するでしょう。そして、困り果てた末に、社長はこうつぶやくのです。「もつと考えて就業規則を作っておけばよかった」と。

就業規則を浸透させる魔法の言葉

そもそも世間では、まだまだ「就業規則＝重要な労働条件の一部」との認識が薄いようです。社員を採用するとき、勤務時間や賃金などの労働条件を書面化した雇用契約書の内容を説明したうえで社員に渡し

ていると思います。しかし、就業規則はどうでしょう？ 雇用契約書と同様に社員に丁寧説明するのが理想的ですが、就業規則は相当なボリュームがあるので、実際には重要な部分

を抜粋して説明している会社が多いと思います。しかし、就業規則の説明で「肝」となるのは、むしろ「就業規則に書いてあることは、雇用契約書と同じ労働条件になる」ということです。

こうした「本質」を確実に伝えれば、間違いなく社員の就業規則に対する捉え方が変わります。少なくとも一度は、しっかりと読むはず。一方、このプロセスをスルーしてしまいうと、後々、トラブルが起きたときに「知っていたはずだ」、「いや、知らなかった」の水掛け論になり、收拾がつかなくなりま

トラブルに強い会社が当たり前になっていること

社員にじっくり読まれることを考えれば、作り手である会社の意識も変わってきます。「ああ、就業規則でしょ。大丈夫、大丈夫。会社を作ったときに労基署に届けておいたか

社員目線で眺めてみる

就業規則をメンテナンスする際は、「最新の労働法に準拠しているか」、「会社の人事ポリシーが反映されているか」などをチェックしていきます。さらにチェック事項に加えて



執筆者 江原 努 えはら つとむ

アクタスマネジメントサービス株式会社
アクタス労務研究所
シニアマネジャー/社会保険労務士

金融機関、人事コンサルティング・ファームを経て現職。賃金・評価・退職金制度等の人事制度全般の設計、労務監査、リスク防衛型就業規則の策定支援等、人事コンサルティングをメインに活動。一方で、書籍・専門誌の執筆活動にも注力。

アクタスマネジメントサービス株式会社
創業/1989年 社員数/136名
業務内容/税務会計、国際税務、相続税、事業承継、企業再生、企業再編、証券化・流動化、経営指導、経理代行、人事労務コンサルティング、システムコンサルティング、人事労務アウトソーシング
URL / http://www.actus.co.jp
TEL / 03-3224-8888
Mail / info@actus.co.jp

いただきたいのが、「社員目線で眺めてみる」ことです。

たとえば、就業規則の規定パターンとして多いのが、「次のいずれかに該当した場合は〇〇とする」です。〇〇には、①休職、②退職、③懲戒、④解雇などの文言が入ります。お気づきのようですが、これらはいずれも社員にとっての不利益です。どうい

と、「この規定の書き方、内容は誤解を招きやすそうだ」とか、「説明不足だ」、「抽象的過ぎる」など、会社目線では気づかなかつた「粗」リスクに気づくはず。就業規則はいざというときに会社を守ってくれる「盾」となります。だからこそ、誰が読んでも、「どんなときに」「なにが」「どうなるのか」。これらが、わかりやすく規定されている就業規則にすることを意識し、メンテナンスをしましょう。

「就業規則セミナー」 いますぐトラブルに なりやすい規定を見直す

日時 2012年7月27日(金)
14時～15時 (受付:13時30分～)

会場 アクタスマネジメントサービス株式会社 セミナールーム
〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

定員 先着20名 料金 無料

今回のセミナーのポイント

- ① トラブルを生みやすい就業規則の特徴
- ② 労基署と就業規則の関係
- ③ サービス残業問題と就業規則
- ④ メンタルヘルス規定はどうするか

講師 アクタスマネジメントサービス株式会社
アクタス労務研究所 シニアマネジャー/社会保険労務士

江原 努 えはら つとむ

セミナー実績 「社員満足度を高める賃金・評価制度の構築」「目標管理の上手な導入と運用方法」「管理者のための正しい部下の人事考課のポイント」「管理職なら知っておきたい労務管理チェックポイント総点検」「労働基準監督署調査対策のポイント総点検」「会社を守る就業規則の作成ポイント総点検」「2010年改正労働基準法と企業の労務コンプライアンス対策」「非正規社員の有効活用と人事労務マネジメント」等のセミナーで講師を務める

執筆実績 「企業実務(日本実業出版社)」「ファイナンシャルコンプライアンス(銀行研修社)」「早わかり労働安全衛生法(東洋経済新報社)」等で執筆実績あり

申込方法 Webサイトからお申込みください

http://www.actus.co.jp

セミナーに関するお問い合わせ

0120-459-480

seminar@actus.co.jp

検索はコチラから▶▶▶

アクタスマネジメント

検索